

6

ユニバーサル社会の実現に向けた取組 ～3つの推進分野と30の推進事業～

ユニバーサル社会を実現する取組や事業を体系化し、町田市福祉のまちづくり総合推進条例の理念に基づく、総合的・一体的な推進を図ります。

計画の実行においては、**4**-1（計画の目標）（P.19）を踏まえ、「施設等整備のユニバーサルデザインの推進」、「心と情報のユニバーサルデザインの推進」、「災害対策のユニバーサルデザインの推進」の3つの「推進分野」別に30の推進事業を定めます。

また、**4**-2（目標を達成するための方針）（P.19）で示した「みんなで取り組む」「継続して進める」という2つの方針に基づき、事業推進の実効性を高めるための仕組みづくりを進める上で重要な事業を「重点事業」として位置づけ、推進します。

2022年4月から11月の期間は、ユニバ計画における一部の推進事業（第2次計画から継続する事業のみ）を継続実施し、ユニバ計画策定時（2022年12月）には継続実施している推進事業をユニバ計画に組み入れ本実施とします。

なお、2022年度の推進事業については、資料編のP.122～123を参照してください。

■ 2022年度におけるユニバ計画の推進事業イメージ

	2017～2021年度	2022年度	2023～2026年度
計画期間	第2次町田市福祉のまちづくり推進計画 2017～2021年度	まちだユニバーサル社会推進計画 (第3次町田市福祉のまちづくり推進計画) 2022～2026年度	
推進事業	事業実施	継続実施 4月～11月	12月策定時 組み入れ 本実施 12月～3月 (継続実施分含む)
			新規事業追加実施

※2022年度は「第2次計画」の全事業を継続実施

※「ユニバ計画」における新規事業は2023年度から実施

■ 2023年度から2026年度の推進分野及び推進事業

目指すまちの未来像

推進分野

全ての人々が、
日常生活やいざという時など
あらゆるシーンにおいて、
安全・快適で、一人ひとりの
人間として尊重され、
いきいきと暮らすことの
できる社会

市民等にPRして、
みんなで取り組む
仕組みづくり

事業

- ① ユニバーサル社会推進の広報・PR
- ② 市民等との協働による事業の推進

1 | 施設等整備の ユニバーサルデザインの推進

車椅子利用者対応トイレの拡張等、より一層の施設整備に取り組みます。

また、心のバリアフリー等のソフト対策を、バリアフリー基本構想に追加し、ハード対策とソフト対策を一体的に推進します。

2 | 心と情報の ユニバーサルデザインの推進

これまで以上に学校と連携した、新たな心のバリアフリーの普及・啓発を行います。

また、デジタル化に対応した情報のユニバーサルデザインに取り組みます。

3 | 災害対策の ユニバーサルデザインの推進

発災時には避難施設としての機能を有する学校のバリアフリー化等、ハード面の災害対策に取り組みます。

また、避難行動要支援者の名簿の作成や、多様な媒体による防災情報の発信等、ソフト面の災害対策にも取り組みます。

推進事業

- 重点事業** 1 バリアフリー基本構想の進行管理
- 重点事業** 2 福祉のまちづくり総合推進条例・適合証制度の普及啓発
- 3 バリアフリー、ユニバーサルデザインによる市の建築物の整備
- 4 ユニバーサルデザインによる市立学校の教育環境整備
- 5 歩道のバリアフリー改善整備（歩道整備・舗装補修）
- 6 放置自転車対策
- 7 バリアフリー、ユニバーサルデザインによる公園の整備
- 8 公共トイレ計画の推進
- 9 住宅バリアフリー化改修工事の助成・住宅改修アドバイザーの派遣
- 10 交通環境・地域で支える交通（移動支援）の整備
- 11 共同配車センターの運営



- 重点事業** 12 心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発
- 13 市立小・中学校での心のバリアフリー教育の推進
- 14 福祉教育の実施
- 15 生涯学習におけるユニバーサルデザインの啓発
- 16 市職員の心のバリアフリー研修の実施
- 17 交通安全情報の発信及び交通安全学習の充実
- 重点事業** 18 情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進
- 19 手話通訳者・要約筆記者の派遣
- 20 「高齢者のための暮らしのてびき」及び「障がい者サービスガイドブック」の作成
- 21 「まちだ子育てサイト」による子育て情報の発信
- 22 図書館サービスのユニバーサルデザイン整備
- 23 「町田市バリアフリーマップ」の整備



- 重点事業** 24 避難施設のユニバーサルデザイン整備
- 25 避難行動要支援者名簿の作成
- 26 二次避難施設（福祉避難所）の確保
- 27 避難経路等のユニバーサルデザイン整備
- 28 避難輸送の体制整備
- 29 防災情報のユニバーサルデザイン整備
- 30 災害時における社会福祉施設等の情報共有体制整備



◆ 市民等にPRして、みんなで取り組む仕組みづくり

イ	ユニバーサル社会推進の広報・PR ユニバーサル社会の実現に向けた取組を周知・啓発するため、推進事業の広報・PR活動に取り組む。
ロ	市民等との協働による事業の推進 市、市民及び事業者との協働により事業の推進を目指す。

◆ 3つの推進分野と30の推進事業の概要

《推進分野1》施設等整備のユニバーサルデザインの推進	
1	【重点事業】バリアフリー基本構想の進行管理 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」に基づき策定した、バリアフリー基本構想の進行管理を行い、駅施設及び周辺の道路などのバリアフリー整備を推進する。
2	【重点事業】福祉のまちづくり総合推進条例・適合証[*](P.134参照)制度の普及啓発 「町田市福祉のまちづくり総合推進条例」に基づく施設整備の周知・啓発及び同条例の基準を満たす施設を証する「適合証」のある施設の増加・普及を目指す。
3	バリアフリー、ユニバーサルデザインによる市の建築物の整備 市の新築・既存施設について、高齢者、障がい者及び子育て世代を始めとする多様な使用者に配慮した施設整備を目指す。
4	ユニバーサルデザインによる市立学校の教育環境整備 障がいの有無や性別等に関わらず、共に育つことを基本として、インクルーシブな社会環境を整備していくことが求められており、学校においても、誰もが支障なく学校生活を送ることができるよう環境を整備する。
5	歩道のバリアフリー改善整備(歩道整備・舗装補修) 歩道のバリアフリー整備を行い、全ての人が安全で安心して歩ける快適な歩行空間を形成する。
6	放置自転車対策 駅周辺の放置自転車等を減少させ、歩行者に安心して快適な移動空間を提供する。
7	バリアフリー、ユニバーサルデザインによる公園の整備 人々のレクリエーションの空間であるほか、多様なニーズに対応し、地震などの災害時にも機能する場として、全ての人々にとって利用しやすい公園を整備する。
8	公共トイレ計画の推進 市民や来訪者がいつでもどこでもトイレを利用できる環境づくりを進めるため、公共トイレを整備する。
9	住宅バリアフリー化改修工事の助成・住宅改修アドバイザーの派遣 住宅改修を支援する制度の活用により、居住環境の向上を図り、高齢者や障がい者など全ての人が快適に暮らし続ける住宅を目指す。
10	交通環境・地域で支える交通(移動支援)の整備 多様な主体が行う多様な交通手段の中から自分に合った方法を選んで、目的地まで安全で快適に移動できるよう目指す。
11	共同配車センターの運営 高齢者や障がい者などの移動制約者が、地域において自立した社会生活を営むことができるよう、福祉輸送サービスの周知及び支援に取り組む。

《推進分野2》心と情報のユニバーサルデザインの推進

12 【重点事業】心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発

全ての人が高齢者や障がい者、子育て世代、外国人など、多様な方への理解を深め、地域における「支え合い」や「見守り活動」につながる地域福祉の向上を目指す。

13 市立小・中学校での心のバリアフリー教育の推進

障がいのある児童生徒にとっても、障がいのない児童生徒にとっても、共に社会性や人間性を育み、お互いを尊重し合う「心のバリアフリー教育」を推進する。

14 福祉教育の実施

地域に住む全ての人々が幸せに暮らすためにはどうしたらいいかを考え、自立した個人がお互いにその存在を認め合い、個人と個人として全ての人と平等に関われる力を育てることを目指す。

15 生涯学習におけるユニバーサルデザインの啓発

ユニバーサルデザインやバリアフリー、福祉に関する事業を始めとして、生涯にわたる学習活動を総合的に支援する。

16 市職員の心のバリアフリー研修の実施

市役所を訪れる、高齢者、障がい者を始めとする多様な人に対し、支え合いのある柔軟な応接ができるよう、市職員の「心のバリアフリー」研修に取り組む。

17 交通安全情報の発信及び交通安全学習の充実

「事故を起こさない・事故に遭わない人づくり」を進めるため、交通安全情報の発信及び交通安全学習の充実を図る。

18 【重点事業】情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

必要なときに最適な手段で必要な情報を入手し、充実した生活を営むことができるような情報のバリアフリー、情報のユニバーサルデザイン環境の整備を目指す。

19 手話通訳者・要約筆記者の派遣

聴覚障がいのある方が社会生活を送る上で受ける障がいを軽減させ、生活の向上を図る。

20 「高齢者のための暮らしのてびき」及び「障がい者サービスガイドブック」の作成

高齢者・障がい者に関わる相談窓口、支援制度・支援事業などの情報冊子を発行し、安心して生活できるまちを目指す。

21 「まちだ子育てサイト」による子育て情報の発信

子育てに関する知りたい情報、役立つ情報などを必要な人に的確に伝えることで、全ての人々が安心して子育てのできる環境を創出する。

22 図書館サービスのユニバーサルデザイン整備

全ての人々が利用しやすい図書館サービスを目指し、視覚障がい者等の読書環境を整備し、視覚障がい者等がより生活しやすい環境を提供する。

23 「町田市バリアフリーマップ」の整備

高齢者、障がい者及び子育て世代などの外出に必要な情報を提供し、外出支援、社会参加の促進に寄与することを目指す。

《推進分野3》災害対策のユニバーサルデザインの推進

24 【重点事業】避難施設のユニバーサルデザイン整備

災害時には良好な避難生活などが求められる防災機能を発揮できる施設整備を目指し、発災時には、全ての人が円滑に避難し避難生活を営むことができるよう目指す。

25 避難行動要支援者名簿の作成

平常時から関係機関等と避難行動要支援者名簿等を共有することで、災害時の避難行動要支援者の重層的な支援体制を構築する。

26 二次避難施設（福祉避難所）の確保

災害時、避難施設での生活が困難な要配慮者を受け入れる二次避難施設の確保を目指す。

27 避難経路等のユニバーサルデザイン整備

避難施設へ安全に安心して避難することができる避難経路の整備を目指す。

28 避難輸送の体制整備

避難行動要支援者の避難に際し、避難先への輸送を構築する。

29 防災情報のユニバーサルデザイン整備

全ての人が防災に関する情報を迅速かつ確実に取得することができるよう目指す。

30 災害時における社会福祉施設等の情報共有体制整備

災害時において、社会福祉施設等を支援するため、施設の被災情報等を共有する体制整備を目指し、平常時から発災に備えた社会福祉施設等との情報共有体制を整備する。

6-1 市民等にPRして、みんなで取り組む仕組みづくり (2023年度～2026年度)

イ ユニバーサル社会推進の広報・PR

担当課：福祉総務課ほか

目的

- ・ユニバーサル社会の実現に向けた取組を周知・啓発するため、推進事業の広報・PR活動に取り組めます。

推進の取組内容

- ・推進事業の取組を広報・PRする方法について検討、実施します。
- ・毎年度、推進事業の実施状況を公表します。

実施目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
●広報・PRの方法を検討・実施	▶			
●実施状況の公表（毎年度）	▶			

関連事業 全推進事業

ロ 市民等との協働による事業の推進

担当課：当該事業の担当課

目的

- ・市、市民及び事業者との協働により事業の推進を目指します。
- ・高齢者及び障がい者を始めとする全ての人を使用する市の施設の新設・改修時において、当事者の参加や意見聴取により、誰もが使用しやすい施設づくりを目指します。

推進の取組内容

- ・各推進事業において、市民参加、市民意見の反映に取り組めます。
- ・市の施設の新設・改修の際、整備基準への適合だけでなく、全ての人を使用しやすい施設にするため、当事者等と共に検討・検証する仕組みを構築します。

実施目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
●市民参加・市民意見の反映実施	▶			
●当事者参加による施設整備の方法を検討・実施	▶			

関連事業 全推進事業

6-2 3つの推進分野と30の推進事業 (2023年度～2026年度)

推進分野1 施設等整備のユニバーサルデザインの推進

重点

1 バリアフリー基本構想の進行管理

担当課：交通事業推進課

目的

- ・高齢者、障がい者を始めとする全ての人が安心して移動できる環境の整備促進を図ります。
- ・ハード・ソフト両面の政策を充実させ、高齢者や障がい者を始めとする全ての人が暮らしやすい、ユニバーサル社会の実現を図ります。

推進の取組内容

- ・バリアフリー法に基づき策定した、市内10地区のバリアフリー基本構想の実施スケジュールに従って進行管理を行います。
- ・市内10地区のバリアフリー基本構想につき、地区の現況や現行の法令に即して改定を行うなど、一定期間ごとに内容の検討を行います。
- ・全地区のバリアフリー基本構想に「教育啓発特定事業」を位置付けます。

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	●バリアフリー基本構想の進行管理（毎年度）			
	●バリアフリー基本構想の改定 1地区	●バリアフリー基本構想の改定 1地区	●バリアフリー基本構想改定 対象地区の検討等	
	—	●全地区のバリアフリー基本構想に教育啓発 特定事業を追加		

【各地区のバリアフリー基本構想に基づく整備事例（整備主体は各管理者）】

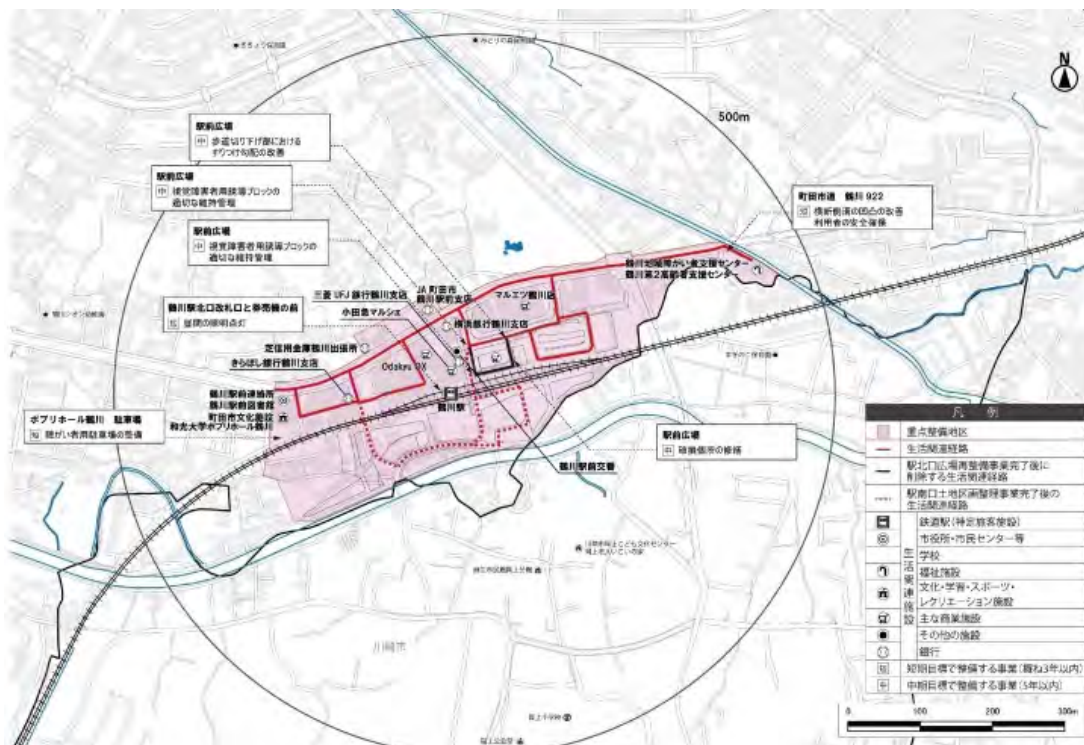


▲ 多摩境駅前広場のエレベーター



▲ ポプリホール鶴川の障がい者用駐車区画

【重点整備地区※（P.134 参照）と特定事業（鶴川駅周辺地区の例）】



- ・市内10箇所の重点整備地区内において、各事業者の具体的な事業内容を示した特定事業の進行管理等を行います。

関連事業

- 3 バリアフリー、ユニバーサルデザインによる市の建築物の整備
- 4 ユニバーサルデザインによる市立学校の教育環境整備
- 5 歩道のバリアフリー改善整備（歩道整備・舗装補修）
- 6 放置自転車対策
- 7 バリアフリー、ユニバーサルデザインによる公園の整備
- 8 公共トイレ計画の推進
- 10 交通環境・地域で支える交通（移動支援）の整備
- 12 心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発
- 13 市立小・中学校での心のバリアフリー教育の推進
- 14 福祉教育の実施
- 15 生涯学習におけるユニバーサルデザインの啓発
- 16 市職員の心のバリアフリー研修の実施
- 18 情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進
- 23 「町田市バリアフリーマップ」の整備
- 24 避難施設のユニバーサルデザイン整備
- 27 避難経路等のユニバーサルデザイン整備

重点

2 福祉のまちづくり総合推進条例・適合証制度の普及啓発

担当課：福祉総務課、土地利用調整課

目的

- ・ユニバーサルデザインの理念を実現する「町田市福祉のまちづくり総合推進条例」に基づく施設整備の周知・啓発及び同条例の基準を満たす施設を証する「適合証」のある施設の増加・普及を目指します。

推進の取組内容

- ・町田市福祉のまちづくり総合推進条例に基づく施設整備の制度の周知に取り組みます。
- ・一定規模以上の施設整備に対して、同条例における協議や検査を行います。
- ・事業者による施設整備において取得したくなる「適合証」のあり方を検討します。
- ・法改正等、必要に応じて、「町田市福祉のまちづくり総合推進条例施行規則」の改正や「町田市福祉のまちづくり総合推進条例整備基準等マニュアル」を改訂します。

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	●制度の周知、啓発			
	●「適合証」のあり方を検討		●新たな「適合証」の普及・啓発の実施	

【取組事例】



町田市福祉のまちづくり総合推進条例整備基準等マニュアル
 (左／建築物・共同住宅等編
 右／道路・公園・公共交通施設・路外駐車場編)

関連事業

- 3 バリアフリー、ユニバーサルデザインによる市の建築物の整備
- 4 ユニバーサルデザインによる市立学校の教育環境整備
- 5 歩道のバリアフリー改善整備（歩道整備・舗装補修）
- 7 バリアフリー、ユニバーサルデザインによる公園の整備
- 24 避難施設のユニバーサルデザイン整備

3

バリアフリー、ユニバーサルデザインによる市の建築物の整備

担当課：当該施設の管理課、福祉総務課、営繕課、土地利用調整課

目的

- ・市の新築・既存施設について、高齢者、障がい者及び子育て世代を始めとする多様な使用者に配慮した施設整備を目指します。

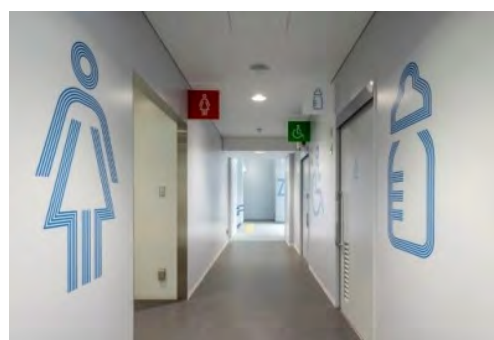
推進の取組内容

- ・市の施設は、町田市福祉のまちづくり総合推進条例で定める整備基準等に適合するよう率先的に整備し、適合証の取得に努めます。
- ・施設整備の知見について、情報共有する新たな仕組みを検討します。

実施目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	●多様な使用者に配慮した各新築・改修施設の整備			
	●施設整備における情報共有の仕組みを検討・構築		●情報共有の実施	

【2021年に改修した町田市立陸上競技場の整備例】

- ・文字や言語によらず分かりやすく情報を伝えるため、陸上競技場のトラックをモチーフとしたピクトグラム（案内用図記号）を使用しています。壁に大きくピクトグラムを表示することで、エリアや場所などを直感的に認識することができます。



関連事業

- 1 バリアフリー基本構想の進行管理
- 2 福祉のまちづくり総合推進条例・適合証制度普及啓発
- 4 ユニバーサルデザインによる市立学校の教育環境整備

4 ユニバーサルデザインによる市立学校の教育環境整備

担当課：施設課、新たな学校づくり推進課

目的

- ・障がいの有無や性別等に関わらず、共に育つことを基本として、インクルーシブな社会環境を整備していくことが求められており、学校においても、誰もが支障なく学校生活を送ることができるよう環境を整備します。

推進の取組内容

- ・町田市福祉のまちづくり総合推進条例で定める整備基準等を基本として学校施設を整備します。
- ・ピクトグラムを併用するなど、誰にでも分かりやすいサインを用いて学校施設を整備します。

実施目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	●学校施設におけるユニバーサルデザインの推進			

【事業概要】



▲ 新たな小学校の教室イメージ



▲ 新たな中学校の教室イメージ



◀ ラーニングセンターのイメージ

関連事業

- 1 バリアフリー基本構想の進行管理
- 2 福祉のまちづくり総合推進条例・適合証制度普及啓発
- 3 バリアフリー、ユニバーサルデザインによる市の建築物の整備
- 2 4 避難施設のユニバーサルデザイン整備

5

歩道のバリアフリー改善整備（歩道整備・舗装補修）

担当課：道路整備課、道路維持課

目的

- ・歩道のバリアフリー整備を行い、全ての人が安全で安心して歩ける快適な歩行空間を形成します。

推進の取組内容

- ・主として地域住民が利用する交通量の多い道路や新規の道路築造事業（都市計画道路等）に伴い、だれもが安全で安心して歩ける歩道を設置します。
- ・街路樹の根上りについて解消するため、歩道舗装補修工事を行います。

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	●歩道整備新設延長 0.65km	—	2.11km	—
	●歩道舗装補修工事			

【歩道のバリアフリー整備事例】

- ◆相原駅西口広場、相原駅前通り（都市計画道路3・4・47号線）のセミフラット型歩道整備



- ・セミフラット型とは、高齢者や視覚障がい者、車椅子使用者等を含む全ての歩行者にとって安全で円滑な移動が可能となる構造で、歩道面を車道面より高く、かつ縁石天端の高さより低くした歩道形式のことをいいます。



【歩道舗装の補修事例】

◆事例1 劣化したインターロッキングブロック舗装の補修



《施工前》



《施工後》

◆事例2 根上がりにより傷んだ歩道舗装の補修



《施工前》



《施工後》

【市民通報アプリ「まちピカ町田くん」】



まちピカ 町田くん
町田市 市民通報アプリケーション

道路への
ご要望・お問い合わせは
ぜひ **通報アプリ** を
ご利用ください！

写真
2枚
現状の詳細

位置
情報
正確な住所

を
アプリ内表示
されている
手順で送るだけ！

ダウンロードは
各サイトから！

App Store
からダウンロード

Google Play
で手に入れよう

※アプリ以外でも来所、メールフォーム、市長への手紙などで道路等に関する不具合を受け付けています。ただし、バリアフリー化などの大きな要望に関しては、町内会、自治会単位で要望をいただくことにしています。

関連事業

- 1 バリアフリー基本構想の進行管理
- 2 福祉のまちづくり総合推進条例・適合証制度普及啓発

6 放置自転車対策

担当課：道路管理課

目的

- ・ 駅周辺の放置自転車等を減少させ、歩行者に安心して快適な移動空間を提供します。

推進の取組内容

- ・ 駅周辺に放置禁止区域を設置し、放置自転車に対する警告・撤去を行います。
- ・ 駐輪場シェアサービス「みんちゅう SHARE-LIN」により、空いている土地・スペースを駐輪場として活用することで、放置自転車等の減少に取り組みます。
- ・ 町田市駅周辺の駐輪場マップの作成・配布を行います。

実施目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
● 放置自転車等の対策実施	▶			

【取組事例】

- ・ 駐輪場の整備及び駐輪場の利用促進をすることで、放置自転車を減少させ、駅周辺の道路、その他の公共の場所における通行機能の確保及び歩行者の安全保持を図ります。

	2019年度	2020年度	2021年度
撤去実施延べ回数〔回〕	928	988	1,050
撤去台数〔台〕	2,458	1,428	1,131
市営・公営駐輪場施設数〔箇所〕	30	30	34

		2019年度	2020年度	2021年度
各駅周辺における放置自転車等の総台数〔台〕	目標	15,086	10,581	6,572
	実績	12,581	8,572	7,096

- ・ 放置自転車啓発のため、市内小中学生から啓発ポスターの原画を募集し、市内のポップサインなどで活用しています。

関連事業

- 1 バリアフリー基本構想の進行管理
- 8 公共トイレ計画の推進

7 バリアフリー、ユニバーサルデザインによる公園の整備

担当課：公園緑地課

目的

- ・人々のレクリエーションの空間であるほか、多様なニーズに対応し、地震などの災害時にも機能する場として、高齢者、障がい者、子ども等を含む全ての人々にとって利用しやすい公園の整備を目指します。

推進の取組内容

- ・町田市福祉のまちづくり総合推進条例で定める整備基準等に基づき、引き続き、公園のバリアフリー、ユニバーサルデザイン整備に取り組めます。
- ・障がいの有無に関わらず、あらゆる子ども達と一緒に遊べる遊具広場整備に取り組めます。

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	●公園のバリアフリー、ユニバーサルデザイン整備			
	●遊具広場整備（野津田公園）			
	基本設計	実施設計	工事（1/3）	工事（2/3）

【公園のバリアフリー整備事例】



町田薬師池公園 四季彩の杜 西園



芹ヶ谷公園

関連事業

- 1 バリアフリー基本構想の進行管理
- 2 福祉のまちづくり総合推進条例・適合証制度普及啓発

8 公共トイレ計画の推進

担当課：環境共生課

目的

- ・市民や来訪者がいつでもどこでもトイレを利用できる環境づくりを進めるため、公共トイレの整備を進めます。

推進の取組内容

- ・公共施設のトイレだけでなく、民間の店舗等の商業施設のトイレ開放協力店を継続的に募集します。
- ・協力店にはステッカーを配布し、一目で分かる工夫をします。
- ・公共トイレ協力店や公共施設トイレ等の情報を掲載した「町田市シティマップ」を作成し、配布します。またホームページ等に掲載し周知します。

実施目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
●公共トイレ協力店等の周知	▶			

【取組事例】

- ・公共トイレ協力店は店頭ステッカーを設置しています。



- ・「町田市シティマップナビタ」を配布し、サイクリングや散策をする方等にも公共トイレ協力店や公共施設のトイレ等の情報を発信し、気軽に町田市内の観光スポットを楽しく安心して回ることができる取組を進めています。



- ・「地図情報まちだ」を活用すると、公共施設のトイレや公共トイレ協力店等の情報を地図上で検索することができます。



関連事業

- 1 バリアフリー基本構想の進行管理
- 6 放置自転車対策

9

住宅バリアフリー化改修工事の助成・住宅改修アドバイザーの派遣

担当課：住宅課、介護保険課、障がい福祉課

目的

- ・住宅改修を支援する制度の活用により、居住環境の向上を図り、高齢者や障がい者など全ての人が快適に暮らし続ける住宅を目指します。

推進の取組内容

- ・だれもが安全に支障なく自立した生活が営めるようにするために行う住宅の改修工事について、その費用の一部を助成します。
- ・高齢者、障がい者が、介護保険法、障害者総合支援法等に基づく給付事業として住宅改修を行うに当たり、住宅改修アドバイザーを無料で派遣します。

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	●住宅バリアフリー化改修工事助成の実施			
	●住宅改修アドバイザー派遣の実施			

【住宅改修アドバイザー制度】

- ・住宅改修アドバイザーは、住宅改修における助言を目的に町田市が委託している建築士・理学療法士・作業療法士です。
- ・住宅改修により、安全で使いやすい住環境となるよう、家屋の条件や身体状況に合わせて改修の助言・提案を行います。



《改修前》

段のある和式便器



《改修後》

洋式便器に交換し、段差を解消

10 交通環境・地域で支える交通（移動支援）の整備

担当課：交通事業推進課、高齢者福祉課

目的

- ・多様な主体が行う多様な交通手段の中から自分に合った方法を選んで、目的地まで安全で快適に移動できるよう目指します。

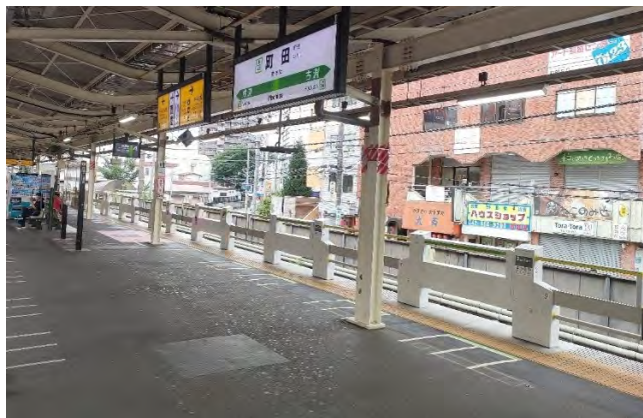
推進の取組内容

- ・鉄道駅ホームドアの整備を支援します。
- ・市は、地域の住民で構成される地域組織とバス事業者、行政の三者協働のもとで地域コミュニティバスの運行事業費の補助を行います。
- ・地域支え合い活動として移動困難な方の移動支援を行う町内会・自治会や住民ボランティア団体の立ち上げを支援します。

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	●鉄道事業者に対する補助（毎年度）による鉄道駅ホームドアの整備			
	●多様な主体が連携した交通の取組や新たな交通の実用化・実証実験			
	新規2地区	新規1地区	新規1地区	新規1地区
	●地域の相談に対応し地域で取り組む移動サービスの支援			

【鉄道駅のホームドア整備】

- ・鉄道事業者に対しホームドアの整備に係る事業費の補助を行うことで、鉄道駅のホームドア整備の促進を図ります。



J R 横浜線町田駅の整備例

【取組事例】

- ・各地域の協議会、バス事業者、町田市の三者で協働し、地域の移動を支えるコミュニティバスの運行を行っています。
- ・市は運行状況に応じた運行事業費の補助を行っています。



たまちゃんバス



かわせみ号

- ・地域で買い物や外出に困っている高齢者が増えている中で、地域住民や地域活動団体、事業所等が協力して、支え合い型の移動支援の取組が始まっています。市では、高齢者支援センターや社会福祉協議会と連携して、このような地域主体の取組が広がっていくよう支援しています。



鞍掛台地区を走る「くらちゃん号」



忠生2丁目地区を走る
おかいものバス「かしのみ号」

関連事業

- 1 バリアフリー基本構想の進行管理
- 1 1 共同配車センターの運営

11 共同配車センターの運営

担当課等：福祉総務課、社会福祉協議会

目的

- ・近年、少子高齢化の進展などにより、移動制約者の福祉輸送に対するニーズも多様化しています。高齢者や障がい者などの移動制約者が、地域において自立した社会生活を営むことができるよう、福祉輸送サービスの周知及び支援に取り組みます。

推進の取組内容

- ・「高齢者のための暮らしのてびき」、「障がい者サービスガイドブック」及びホームページなどの媒体で福祉輸送サービスの周知を図ります。
- ・共同配車センターの運営に当たっては、町田市社会福祉協議会が、NPO法人、タクシー事業者、市と連携し、利用者アンケートの実施などを通じて、サービスの向上や課題解決などの役割を担います。
- ・市は共同配車センターの運営事業費の補助を行います。

実施目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
● 福祉輸送サービスの周知及び支援	▶			

【福祉輸送サービス共同配車センター】

- ・移動が困難な高齢者及び障がい者の外出を支援しています。
- ・「やまゆり号」、「あいちゃん号」の配車・運行、相談、利用登録などを行っています。（利用には事前登録が必要です。）

《問合せ先》

町田市福祉輸送サービス共同配車センター
TEL (FAX兼) : 042-727-6361



関連事業

- 10 交通環境・地域で支える交通（移動支援）の整備
- 28 避難輸送の体制整備

重点

12 心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発

担当課：福祉総務課

目的

- ・「心のバリアフリー、ユニバーサルデザイン」を地域へ普及啓発することにより、全ての人が高齢者や障がい者、子育て世代、外国人など、多様な方への理解を深め、地域における「支え合い」や「見守り活動」につながる地域福祉の向上を目指します。

推進の取組内容

- ・教育啓発特定事業における心のバリアフリーの啓発方法を検討し、関連課等と連携して心のバリアフリーの普及啓発に取り組みます。
- ・心のバリアフリーの認知度向上を図ります。
- ・学校や町田市社会福祉協議会と連携し、心のバリアフリー啓発を行います。
- ・「心のバリアフリーハンドブック」を全面改訂し、教育啓発特定事業で活用します。

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	●教育啓発特定事業計画の検討・策定		●策定した計画の実施	
	●心のバリアフリーの認知度（50%以上）			
	35%以上	40%以上	45%以上	50%以上
	●「心のバリアフリーハンドブック」全面改訂		—	—

【取組事例】



▲ 市庁舎のバリアフリー設備見学の様子

関連事業

- 1 バリアフリー基本構想の進行管理
- 1 3 市立小・中学校での心のバリアフリー教育の推進
- 1 4 福祉教育の実施
- 1 5 生涯学習におけるユニバーサルデザインの啓発
- 1 6 市職員の心のバリアフリー研修の実施

13 市立小・中学校での心のバリアフリー教育の推進

担当課：指導課、教育センター

目的

- ・児童生徒の発達段階に応じた小・中学校教育において、障がいのある児童生徒にとっても、障がいのない児童生徒にとっても、共に社会性や人間性を育み、お互いを尊重し合う「心のバリアフリー教育」を推進します。

推進の取組内容

- ・通常の学級と特別支援学級（特別支援学校）との交流を図ることで、交流及び共同学習を推進します。
- ・教育啓発特定事業における「学校連携教育事業」に取り組みます。

実施目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
●心のバリアフリー教育の実施	▶			

【取組事例】

- ・町田市では、子どもたちの社会性や豊かな人間性の育成、障がいに対する理解を深めることを目的として、市内小・中学校において、通常の学級と特別支援学級の子どもたちが共に活動する交流を行っています。また、特別支援学級が設置されていない市立小・中学校においては、2年毎に順番で東京都立町田の丘学園との学校間交流学習を実施しています。更に、特別支援学校との副籍制度に基づく交流活動も推進しており、将来の共生社会の担い手となる人材を育成しています。
- ・町田市立小・中学校では、総合的な学習の時間に、福祉施設への訪問、点字体験、車椅子体験、アイマスク体験、手話体験などを始め、障がい者との交流などを通じて、「障がいの社会モデル」を知るための取組を行っています。

車椅子体験 ▶



関連事業

- 1 バリアフリー基本構想の進行管理
- 1 2 心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発
- 1 4 福祉教育の実施

14 福祉教育の実施

担当課等：社会福祉協議会、福祉総務課

目的

- ・地域に住む全ての人々が幸せに暮らすためにはどうしたらいいかを考え、自立した個人がお互いにその存在を認め合い、個人と個人として全ての人と平等に関われる力を育てます。

推進の取組内容

- ・福祉教育として、当事者による講話を交えた各種体験（車椅子、アイマスク、点字、手話等）を行います。
- ・教育啓発特定事業の「学校連携教育事業」の一取組として、福祉教育を実施します。
- ・市は町田市社会福祉協議会が実施する福祉教育事業に補助を行います。

実施目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
●福祉教育の実施	▶			

【取組事例】

- ・福祉教育の実践は、多くの経験や時間が必要であり、当事者の日常生活を部分的に切り抜いて行う体験だけでは全ての理解を深めることは困難です。しかしながら、当事者から直接社会生活※について伺うことで、一人ひとり違うことが当たり前で、違うことが普通のことなのだということへの気づきのきっかけとする、一つの機会として実施します。

※「社会生活」とは、平等な社会参加、社会の側の環境整備に目を向けていただきたい、との意を含んでいます。



▲ 視覚障がい者の講話



▲ 聴覚障がい者と手話体験

関連事業

- 1 バリアフリー基本構想の進行管理
- 1 2 心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発
- 1 3 市立小・中学校での心のバリアフリー教育の推進

15 生涯学習におけるユニバーサルデザインの啓発

担当課：生涯学習センター

目的

- ・ユニバーサルデザインやバリアフリー、福祉に関する事業を始めとして、生涯にわたる学習活動を総合的に支援します。

推進の取組内容

- ・社会状況に応じたテーマや当事者による講演、施設見学又は実習などの連続講座を通して、高齢者や障がい者への理解を深める講座を運営します。
- ・障がいのある青年が自立し、より豊かな生活を送ることができる力の獲得を目指す「障がい者青年学級」を開級します。

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	●「生涯学習センター」の事業計画に基づき運営			
	●持続可能な仕組みづくり			

【取組事例】

- ・町田市在住、在勤及び在学の方を対象とした「まちだ市民大学 HATS」の「まちだの福祉」講座において、高齢者や障がい者福祉についての講義や実習、施設見学などのプログラムを実施します。
- ・障がい者青年学級は1974年に開設され、今ではおよそ150名の学級生が在籍しています。年間を通して月2回（土曜日または日曜日）、市内施設にて3学級に分かれて活動しています。



▲実習（車椅子体験）

関連事業

- 1 バリアフリー基本構想の進行管理
- 12 心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発

16 市職員の心のバリアフリー研修の実施

担当課：職員課、福祉総務課

目的

- ・市役所を訪れる、高齢者、障がい者を始めとする多様な人に対し、支え合いのある柔軟な応接ができるよう、市職員の「心のバリアフリー」研修に取り組みます。

推進の取組内容

- ・新規採用職員研修において、障がい者への理解促進を図るための研修や、ユニバーサルデザインのまちづくりを学ぶ研修を行います。
- ・研修の実施後は、受講者に対するアンケート等を実施し、より効果的な取組を検討し、実施していきます。

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	●職員研修の実施			
	●アンケート等の実施・検討			

【新規採用職員研修の様子】



関連事業

- 1 バリアフリー基本構想の進行管理
- 1 2 心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発

17 交通安全情報の発信及び交通安全学習の充実

担当課：市民生活安全課

目的

- ・交通事故を減少させるには、交通ルールを学び、交通安全意識の向上に加え、交通マナーなど一人ひとりの思いやりの心をまちぐるみで醸成させていくことが重要です。「事故を起こさない・事故に遭わない人づくり」を進めるため、交通安全情報の発信及び交通安全学習の充実を図ります。

推進の取組内容

- ・交通手段によって、必要な交通ルールや交通マナーが異なるため、交通手段別に情報発信をしていきます。
- ・交通事故などの危険に対する対策や自身の身体機能を認知する必要があるため、年齢層別の交通安全学習を実施します。

実施目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
●交通安全情報の発信及び交通安全学習の充実				

【取組事例】

- ・市内の小学校3年生を対象として、一時停止では必ず止まるなどの交通ルールや道路の視覚障がい者誘導用ブロックの上に自転車を停めないなど交通マナーに関する自転車教室を実施します。
- ・特別支援学校において、青信号が点滅したら止まるなど交通ルールや横断歩道を渡るときはドライバーと目を合わせるなど、障がいの程度に合わせた交通安全教室を実施します。



▲町田の丘学園における交通安全教室

重点
18 情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

担当課：福祉総務課、広報課

目的

- ・高齢者、障がい者及び子育て世代を始めとする全ての人が、必要なときに最適な手段で必要な情報を入手し、充実した生活を営むことができるような情報のバリアフリー、ユニバーサルデザイン環境の整備を目指します。

推進の取組内容

- ・市から発信する郵便物、案内、チラシ、ポスターなどについて、フォントの大きさ、色使い、音声対応、多言語表記など、情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインのルールを周知します。
- ・「情報バリアフリーハンドブック」を全面改訂します。
- ・必要な情報が必要とする人に適切に届き情報格差を生まないよう、広報紙やホームページ、SNS※（P.133 参照）など複数の情報提供手段を併用して情報を発信します。

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	●情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの周知・啓発			
	●「情報バリアフリーハンドブック」全面改訂		—	—
	●広報活動の市民満足度（2026年度 72%以上）			

【印刷物等のユニバーサルデザインルールブック】

- ・発信する情報媒体について、フォントの大きさや色使い等の情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインのルールをまとめています。



19 手話通訳者・要約筆記者の派遣

担当課：障がい福祉課

目的

- ・聴覚障がいのある方が社会生活を送る上で受ける障がいを軽減させ、生活の向上を図ります。

推進の取組内容

- ・手話通訳者、要約筆記者を派遣しコミュニケーションを支援します。
- ・手話通訳者派遣制度利用者懇談会を年1回開催し、利用しやすい制度、新しい手話や技術について意見をいただき、以後の派遣活動に活かします。
- ・要約筆記者の派遣には、手書きとパソコンによるものがあります。利用される方の希望により派遣できるように周知をすすめます。

実施目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	●手話通訳者、要約筆記者の派遣			

【取組事例】



◀ 手話通訳者・要約筆記者派遣制度の説明ページ（町田市のホームページ）

▶ 手話通訳者の派遣（町田市主催の会議における手話通訳の様子）



20

「高齢者のための暮らしのてびき」及び「障がい者サービスガイドブック」の作成

担当課：高齢者福祉課、障がい福祉課

目的

- ・高齢者・障がい者に関わる相談窓口、支援制度・支援事業などの情報冊子を発行し、安心して生活できるまちを目指します。

推進の取組内容

- ・各てびき・ガイドブックは必要に応じて改訂し、継続して配布します。また市のホームページでも公開します。
- ・「障がい者サービスガイドブック」は、音声版、点字版も別途作成します。また、「障がい者サービスガイドブック」には音声コード※（P.133 参照）を入れます。

実施目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	●各てびき・ガイドブックの発行及び配布			

【高齢者のための暮らしのてびき】

- ・高齢者の皆様に関わる相談窓口、市の事業、施設などの情報をわかりやすくまとめた案内書です。高齢者福祉に関する問い合わせ先、生きがいづくりや介護予防について、介護保険制度の概要、市内の施設一覧等の情報を掲載しています。

《配布窓口》

高齢者福祉課、市民課、各市民センター、各駅前連絡所、各ふれあい館、各高齢者支援センター、各あんしん相談室



【障がい者サービスガイドブック】

- ・障がいに関する制度や問合せ先をまとめた障がい福祉サービスの情報冊子で年1回発行しております。



21 「まちだ子育てサイト」による子育て情報の発信

担当課：子ども総務課

目的

- ・子育てに関する知りたい情報、役立つ情報などを必要な人に的確に伝えることで、全ての人が安心して子育てのできる環境を創出することを目的とします。

推進の取組内容

- ・子育てに関する情報を集約したサイトを開設し、町田市の子育ての魅力や子育てに関する各種手続き、子どもセンターなどで実施するイベント情報の提供を行います。
- ・SNS を用いた情報発信を実施します。

	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
実施目標	●情報の発信及び更新			
	●SNSの発信件数			
	180 件	216 件	228 件	240 件

【取組事例】

「まちだ子育てサイト」トップ画面



SNS (Twitter) アカウント

「子ども・子育て情報」



関連事業

18 情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

22 図書館サービスのユニバーサルデザイン整備

担当課：図書館

目的

- ・障がい者や高齢者、子育て世代を始めとする全ての人が利用しやすい図書館サービスを目指します。
- ・視覚障がい者等の読書環境を整備することにより、視覚障がい者等がより生活しやすい環境を提供します。

推進の取組内容

- ・マルチメディアデージー※（P.136 参照）など視覚障がい者等が利用する資料の充実を図ります。
- ・ボランティアによる対面朗読や宅配サービス等に取り組みます。また、点訳・音訳ボランティア等に関する講座を実施します。
- ・来館することなく、パソコン・スマートフォン等を介して電子書籍の貸出しが受けられ、読書バリアフリー※（P.135 参照）に配慮した「電子書籍サービス」を整備します。

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	● 視覚障がい者等向け資料の充実			
	● ボランティアとの連携、ボランティア講座の実施（年1回）			
	● 「電子書籍サービス」の提供			
	4,900点追加提供	1,000点追加提供	2,000点追加提供	1,000点追加提供

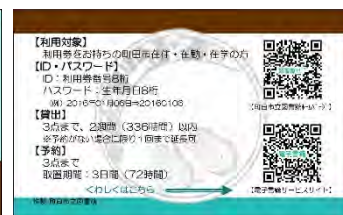
【障がい者サービス事業】

- ・通常の活字による読書が困難な方のために録音図書、点字図書、マルチメディアデージー、大活字本等の貸出しを行っています。
- ・ボランティアによる対面朗読や宅配サービス、点訳、音訳等を行っています。

【電子書籍サービス事業】

- ・パソコン・スマートフォン等を介して電子書籍を借りることができます。これにより来館せずに本を借りるだけでなく、読み上げ、拡大などの機能をもつ書籍も活用できるようになります。

電子書籍サービスの案内▶



23

「町田市バリアフリーマップ」の整備

担当課：福祉総務課

目的

- ・高齢者、障がい者及び子育て世代などの外出に必要な情報を提供し、外出支援、社会参加の促進に寄与することを目指します。

推進の取組内容

- ・各施設の整備状況の調査に基づき、情報の更新及び拡充を行い、町田市バリアフリーマップホームページで情報を提供します。
- ・スマートフォンからのアクセスに対応し、デジタル技術を活用して視認性や検索性の高いホームページ（アプリ化を含む）を検討・リニューアルし、利便性向上を図ります。
- ・市は「町田市バリアフリーマップ」の運営事業費の補助を行います。

実施目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	●情報の更新・拡充（毎年度）			
	●ホームページのリニューアル		●新ホームページの運営	

【町田市バリアフリーマップホームページ】



*画像は2022年11月現在のものです。

関連事業

- 1 バリアフリー基本構想の進行管理

重点

24 避難施設のユニバーサルデザイン整備

担当課：施設課、新たな学校づくり推進課、防災課

目的

- ・ 公立学校等は、災害時には地域の避難施設としての役割も果たすことから、良好な避難生活を送れるよう防災機能を備えた施設を整備します。
- ・ 発災時、全ての人々が円滑に避難し、良好な避難生活を営むことができるよう環境整備を進めます。

推進の取組内容

- ・ 避難先となる体育館において、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を実施します。
- ・ 避難施設内での、要配慮者スペースの確保に取り組みます。
- ・ 避難施設の各種案内表示にピクトグラム※（P.135 参照）を整備し、適切な情報提供を行います。
- ・ 誰もが食べやすく栄養を得ることができるユニバーサルデザインに配慮した備蓄食料を整備します。

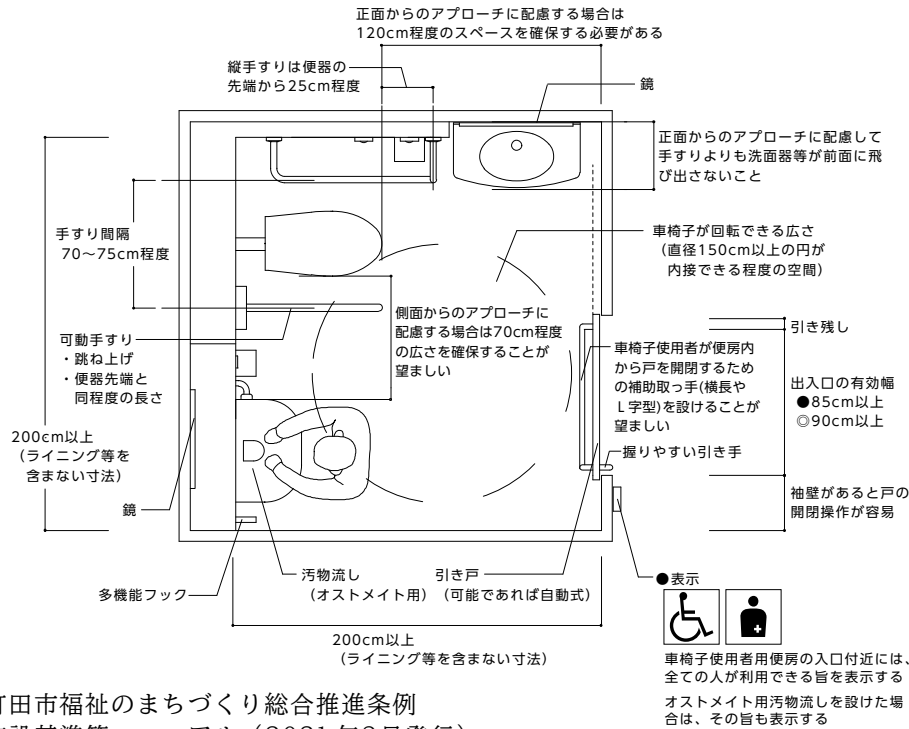
	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	● 体育館のユニバーサルデザインによる施設整備			
	● 避難施設の環境整備			

【避難施設となる体育館の整備事例】

- ・ 体育館の出入口は段差を無くし、視覚障がい者誘導用ブロックを敷設、車椅子使用者を始めとする様々な人が出入りできるよう整備しました。



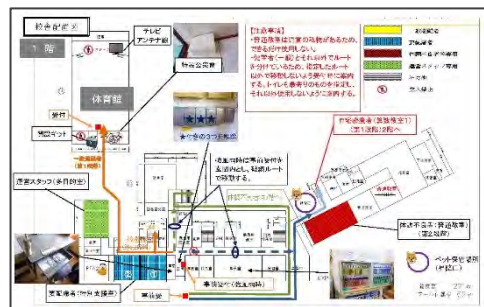
【避難施設となる体育館の車椅子利用者対応トイレ整備例】



出典：町田市福祉のまちづくり総合推進条例
施設基準等マニュアル（2021年3月発行）

【取組事例】

- ・2019年10月に発生した「令和元年東日本台風」では、3,000人を超える避難者が発生したことから、避難施設における要配慮者の受け入れ態勢の更なる充実を図るため、高齢者・障がい者・妊産婦等の避難スペース（部屋を分ける等）を確保する取組を推進します。
- ・「町田市避難施設感染防止対策マニュアル」を作成・周知し、避難施設の感染防止対策に取り組んでいます。（左下図）
- ・各種案内表示にピクトグラムを採用します。（中央下図）
- ・ユニバーサルデザインに配慮した食料の備蓄を推進します。（右下写真）



関連事業

- 1 バリアフリー基本構想の進行管理
- 2 福祉のまちづくり総合推進条例・適合証制度普及啓発
- 4 ユニバーサルデザインによる市立学校の教育環境整備

25 避難行動要支援者名簿の作成

担当課：福祉総務課、障がい福祉課、いきいき総務課、子ども総務課、保健予防課

目的

- ・平常時から関係機関等と避難行動要支援者名簿※（P.136 参照）等を共有することで、災害時の避難行動要支援者の重層的な支援体制の構築に取り組みます。

推進の取組内容

- ・避難行動要支援者名簿を作成し、平常時から関係機関等と共有します。
- ・避難行動要支援者名簿の対象者のうち、優先度の高い者の個別避難計画※（P.134 参照）の作成を開始します。

実施目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	● 避難行動要支援者名簿の作成・提供			

【避難行動要支援者名簿に記載等する事項】

災害対策基本法 第49条の10第2項抜粋

避難行動要支援者名簿には、避難行動要支援者に関する次に掲げる事項を記載し、又は記録するものとする。

- 1 氏名
- 2 生年月日
- 3 性別
- 4 住所又は居所
- 5 電話番号その他の連絡先
- 6 避難支援等を必要とする事由
- 7 前各号に掲げるもののほか、避難支援等の実施に関し市町村長が必要と認める事項

関連事業

- 26 二次避難施設（福祉避難所）の確保
- 27 避難経路等のユニバーサルデザイン整備
- 28 避難輸送の体制整備

26 二次避難施設（福祉避難所）の確保

担当課：障がい福祉課、いきいき総務課、福祉総務課

目的

- ・災害時、避難施設での生活が困難な要配慮者を受け入れる二次避難施設（福祉避難所）の確保を目指します。

推進の取組内容

- ・二次避難施設（福祉避難所）の確保のため、市内の社会福祉施設等と協定を締結します。
- ・二次避難施設（福祉避難所）開設訓練を実施します。

実施目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	●二次避難施設（福祉避難所）の設置に関する協定締結			
	●二次避難施設（福祉避難所）開設訓練の実施（毎年度）			

【取組事例】

- ・二次避難施設（福祉避難所）とは、避難施設での生活が長期化し、そこでの生活が困難な要配慮者を市からの要請で受け入れる施設のことです。受け入れにあたっては、施設の状態などを総合的に判断して、対象者を二次避難施設（福祉避難所）へ移送します。【右図】
- ・2022年11月現在、社会福祉施設53施設（高齢者福祉施設31施設、障がい者福祉施設22施設）と協定を締結し、二次避難施設（福祉避難所）として確保しています。
- ・1年に1回、町田市と協定締結施設が合同で、二次避難施設（福祉避難所）の開設・運営訓練を実施しています。



関連事業

- 25 避難行動要支援者名簿の作成
- 28 避難輸送の体制整備
- 30 災害時における社会福祉施設等の情報共有体制整備

27 避難経路等のユニバーサルデザイン整備

担当課：道路整備課、住宅課

目的

- ・高齢者、障がい者等を始め、避難施設へ安全に安心して避難することができる避難経路の整備を目指します。
- ・「町田市耐震改修促進計画」の考え方にに基づき、災害時において、緊急車両や避難輸送を実施する福祉車両が通行できる道路の確保を目指します。

推進の取組内容

- ・台風や地震時に、電柱の倒壊による道路閉鎖を抑止し、避難経路等の確保に取り組みます。
- ・地震によるブロック塀の倒壊を防止するため、道路等に面する危険なブロック塀などの撤去費用の一部を助成します。

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	● 無電柱化整備			
	整備済延長 (累計) 4.98km	(累計) 4.98km	(累計) 4.98km	(累計) 5.88km
	● ブロック塀等撤去助成			

【無電柱化した歩道の事例】

《工事前》



電柱が多数設置され、電線が張りめぐらされている状況

《工事後》



電柱がなくなり、すっきりした道路

関連事業

- 25 避難行動要支援者名簿の作成
- 28 避難輸送の体制整備

28 避難輸送の体制整備

担当課等：福祉総務課、障がい福祉課、いきいき総務課、
市有財産活用課、社会福祉協議会

目的

- ・避難行動要支援者の避難に際し、避難先への輸送（避難施設から二次避難施設（福祉避難所）への輸送を含む）を構築します。

推進の取組内容

- ・避難輸送における協定先の拡充を検討します。
- ・避難輸送の防災訓練を実施します。

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	● 協定先の拡充検討		● 検討結果に基づく新たな協定先の拡充	
	● 避難輸送訓練の実施（毎年度）			

【取組事例】

町田市福祉輸送サービス共同配車センター事業協定書 第7条抜粋
第7条 町田市内において災害等が発生し、または発生するおそれがある場合に、甲※は、避難行動要支援者の避難輸送の協力を依頼する。

- 2 乙※は、甲の協力依頼を受けた時は、可能な限り、避難行動要支援者の避難輸送に協力するものとする。

※ 甲は町田市、乙は町田市福祉輸送サービスを実施する町田市社会福祉協議会、NPO法人及びタクシー事業者です。



発災時に避難輸送で使用する車両の例 ▶

関連事業

- 25 避難行動要支援者名簿の作成
- 26 二次避難施設（福祉避難所）の確保
- 27 避難経路等のユニバーサルデザイン整備

29 防災情報のユニバーサルデザイン整備

担当課：広報課、防災課

目的

- ・高齢者、障がい者を始めとする全ての人が防災に関する情報を迅速かつ確実に取得することができるよう目指します。

推進の取組内容

- ・市ホームページに防災情報を掲載します。
- ・防災行政無線（音声）での防災情報の発信に取り組みます。
- ・メール配信サービスやSNSを用いて情報発信します。

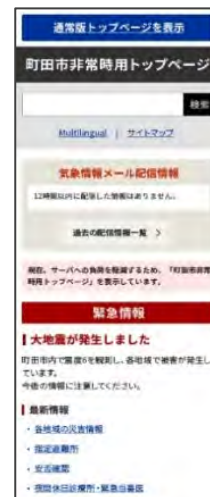
実施目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	● 多様な媒体による防災情報の発信			

【非常時の町田市のホームページの例】

- ・災害等の非常時は、市のホームページへのアクセス集中による表示遅延を防止するため、通常のトップページから容量の軽い非常用トップページに切り替えます。



▲ パソコン版のトップページ



▲ スマートフォン版のトップページ

関連事業

18 情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

30 災害時における社会福祉施設等の情報共有体制整備

担当課：障がい福祉課、いきいき総務課、子ども総務課

目的

- ・災害時において、社会福祉施設等を支援するため、施設の被災情報等を共有する体制整備を目指します。
- ・平常時から、発災に備えた社会福祉施設等との情報共有体制を整備します。

推進の取組内容

- ・社会福祉施設等との情報伝達訓練を行います。
- ・災害時は、災害時情報共有システム*（P.134 参照）（厚生労働省）や電子メール等を活用した情報把握に取り組みます。

実施目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
●情報共有体制整備及び必要に応じた見直し				
●情報伝達訓練の実施（毎年度）				

【取組事例】

- ・災害時の情報伝達体制の確認及び検証のため、市内の社会福祉施設等と年に1回、情報伝達訓練を実施しています。
- ・子ども生活部所管施設について、災害時情報共有システムを活用した情報伝達訓練を実施します。
- ・災害時に社会福祉施設等の被災状況を市に報告するマニュアルや、様式を作成し、平常時から両方で共有します。

災害時伝達票 ▶

関連事業

26 二次避難施設（福祉避難所）の確保